

8月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成25年8月26日(水) 午前9時30分から10時45分まで
- 2 場 所 宗像市役所本館3階・301会議室
- 3 出席委員 委員長 井上裕之
委員 中岡政剛
教育長 久芳昭文
過半数出席により成立。
- 4 その他の出席者 教育部長高橋勇次、子ども部長柴田祐治、教育部理事後藤正弘、教育政策課長岡田光晴、教育政策課指導主事羽田野崇、教育政策課指導主事西島潔、教育政策課指導主事正路澄代、学校管理課長占部晃、子ども育成課長中野万由美、図書課長長谷川慎、郷土文化交流課長清水比呂之、コミュニティ・市民協働課長古川博章、コミュニティ・市民協働課参事村上治彦、世界遺産登録推進室長岩佐芳弘、教育政策課政策係長許斐知加、教育政策課企画主査山本幸江、教育政策課教育連携コーディネーター田中雅子
- ※ 傍聴なし

5 前回(7/23定例)議事録の承認(資料1)《承認》

6 協議事項

① 「宗像市子どもの権利の日(11月20日前後)」の授業について(資料2)

【子ども部長】子どもの権利の日、11月20日を宗像市の子ども基本条例のなかで定義しておりますが、この条例の施行後、いろいろな取り組みをしております。子どもの権利については、学校現場の理解と協力を得ながら、権利の当事者である児童生徒に対しても、その意識を高める取り組みが必要だと認識しております。これまでもいろんな場面で、子どもたちにもしっかりと、この条例を浸透させることが必要だという声をいただいております。この条例がもつ本質的な理念を学習活動の中に教材として取り入れる取り組みを進めていきたいと考えております。具体的には、小学校1年生から中学校3年生まで、それぞれの段階を考慮して、系統的に取り組んでいきたいと考えております。生活場面や事例を題材にして学習を進め、それぞれ授業の導入、あるいは、終末の段階で宗像市が子どもの権利について取り組んでいる町だということを、子どもたちにも伝えていきたいと考えております。ただ、各授業の進め方につきましては、今後、各校の人権教育を推進している先生方の意見をいただきながら、今後、描いていきたいと考えています。本日、この資料で表現している内容につきましては、素案とご理解いただければと考えております。左側の枠は、全校に共通して取り組んでいくことを考えております。11月20日が子どもの権利の日になりますので、この時期の前後に位置付けて、教科・道徳・学活等の授業として実施していただく。この時期が困難な場合は、柔軟に変更していただけます。また、各小中学校の全校全学年で毎年この時期に、一度触れていただきたいと考えております。それから、次の15ページの資料は、子ども基本条例の推進計画図です。市全体として、条例をどのように具現化していくかという取り組みを、体系図で表現しております。学校の枠の「I啓発」に、「子どもの権利の日前後における権利学習」を挙げ、この取り組みを進めていきたいということが、今回の協議事項になります。全体の取り組みは、市長部局も含めた幅広い細かな事業がありますので、ここは省略させていただきたいと思っております。また、今後の進め方については、9月の校長研修会で提案させていただいて、意見を求めたいと思っています。その後、学校の先生方、指導主事の先生方の意見を得ながら、具体化に向けて調整案をもう少し整理して、1

1月の校長研修会で再提案して、確定させていきたいと思っています。26年度からの実施に向けて、教育21世紀プラン、各学校の経営要綱や指導計画等に位置付け、安定した取り組みになればと考えております。資料2参照。その他議事録なし。(▲45秒)

【井上委員長】今ご説明していただきましたように、この子どもの基本条例を学校の取り組みに位置付け、教材や、指導案などを作り、11月20日前後に授業で公開するということですね。

【子ども部長】はい。

【井上委員長】何か、ご意見ご質問はございますか。

【中岡委員】宗像市子ども基本条例の制定にあたって、教育委員会のなかでも、かなり協議をさせていただいたと思うのですが、第6章の権利の侵害に対する救済と回復という救済の部分で、子どもの権利救済委員を新たに設置することは、かなり取り組みが進んでいると思っておりますが、この推進計画等については、権利の侵害に対して、Ⅲ-①で、子ども相談センターのことだけの記述になっています。子どもたちへの基本条例についての学習のなかで、もし、権利を侵害されたと考えた場合に、子どもでも相談できるよう、この救済委員について、もう少し触れる必要があるのではないのでしょうか。これは、素案ということですが、お考えを教えてください。

【子ども部長】この子どもの権利の救済に関しましては、宗像市が制定した条例のなかでも、最後の課題になるかと思えます。子どもの相談機関というのは、学校も含め、市長部局では児童家庭相談で、諸問題を受けられる場面がございますけれども、あくまで、第三者機関という位置付けのなかで、子どもたち自身も相談が持ち込める機関を設ける意味は、非常に大きいものがあると思います。今、中岡委員におっしゃっていた、この件も子どもにどう伝えるかという部分が必要でありまして、今年4月に、この子ども相談センターを立ち上げまして、早速各学校を回らせていただいて、集会等ですべての子どもたちに、この救済機関があるんだということを伝えております。そして、フリーダイヤルで、電話代がかからずに相談ができるということを書いた小さなカードを子どもたちの名札の中に入れてもらっています。それを活用して実際に、電話がかかってきております。

【井上委員長】それは全校に配布されているのですか。

【子ども育成課長】すでに全校にカードの配布は終わっています。

【子ども部長】時間をとって、直接伝えるということを行っております。

【井上委員長】実際に何件か相談があっているのですね。

【子ども部長】はい。子どもたちの相談の内容については、かなり深刻なものから、子どもらしい微笑ましいものまで幅はありますけれども、子どもの権利を大きく捉えていますので、いろいろな話が飛び込んできているのではないかと考えています。

【中岡委員】直接の窓口としては、学校、それから、この子ども相談センターとなるわけですね。子ども相談センターが最初の窓口で、この救済委員に繋いでいくということでしょうか。

【子ども部長】そうですね。救済委員の方は、特別職、非常勤になりますので、常時は、委員の下に相談員を配置し、毎日の相談体制を整えております。子ども相談センターのPRは、相談員と、場合によっては、救済委員の方も絡めて、学校に出向いております。

【井上委員長】スケジュールでは、11月に授業をするわけですがけれども、教材と指導案の素案はこちらで考え、それを提示して、現場教職員等の協力を得ながら進めていくということでしょうか、もう少し具体的に、どのくらいの時期にどう進めていこうかがもしわかりましたら教えていただきたい。

【子ども部長】各学年の既存の教科のなかで、子どもの権利というものに通じる教科の内容があるのですが、それを基本に導入と終末で、宗像市は子ども基本条例を制定した市ですよというところを授業に絡めていきたいと考えています。具体的には、いろいろな先生方のアドバイスを受けながらなるかと思えます。

これまでも後藤理事からのご意見もいただき、無理に子ども部から「これをお願いします。」ということではなくて、既存の授業を基本に進めていっていただきながら、そのなかにこの宗像市の基本条例の存在を加味していただくやり方が、スムーズではないかなとは考えています。

【井上委員長】今年度は試行ということですか。

【子ども部長】今年、試行的に実施するかどうかは、検討中なのですが、26年度から正式に実施したいということで準備を進めたいと思っています。

【井上委員長】今日の説明をお聞きすると、宗像市教育21世紀プランとか、子育て支援計画とか、行動計画の3つですか、26年度にこれにしっかり位置付けるのですね。

【後藤理事】基本的に学校は、12月に人権週間があります。そこで各学校が取り組みますので、カリキュラム上にしっかり位置付けるとしたら、その時期に合わせて授業をすることになると思います。そういうカリキュラム調整を、9月から11月にかけて校長研修会で説明をし、来年度に実施できるよう働きかけいきます。

【井上委員長】わかりました。そうしますと、9月の定例教育委員会では、経緯や校長研修会を踏まえた報告はあるのですか。

【子ども部長】はい。今後この内容を詰めていく段階で、必要に応じて経過をまた、報告はさせていただきますなど思っております。

【井上委員長】ではお願いいたします。

7 報告事項

① 行政報告(資料3)

【久芳教育長】7月23日以降の主だった内容について報告をさせていただきます。平成26年度以降の小中一貫教育のあり方について、協議をいただく小中一貫教育推進協議会を7月25日に開催いたしました。福岡教育大学の石丸教授を会長に、副会長に赤間地区のコミュニティ運営協議会の会長でもあります前田さんをお願いをして、この協議を進めていただくことになっております。当日は、これまでの取り組みの概要、小中一貫教育の成果と課題、基本方針の骨子案について、説明をさせていただいております。最終的には、1月31日の答申に向けて5回程の協議会を開催させていただく予定です。それから、8月19日に県の市町村教育委員会連絡協議会による、教育長研修会が久山町のレイクサイドホテルで開催されました。会長であります春日市山本教育長から、国に行かれて聞かれた内容ということで、特に今、内閣に設置されております教育再生実行会議の4月に行われた第2次答申の内容についてお話がありました。提言の内容について配布しておりますので、目を通していただければと思います。23日に文部科学省の副大臣の福井さんがお見えになりました。沖ノ島を視察する予定でしたが、その日はあいにく天候が悪く、沖ノ島には上陸できなかったということですが、神宝館、大社、海の道むなかた館を視察していただいて、大島に渡っていただいております。

【井上委員長】中岡委員さんが、九州地区第10回市町村教育委員研修大会に出席されておりますので、報告をお願いします。

【中岡委員】8月22日に鹿児島市でありました、九州地区第10回市町村教育委員研修大会に参加をさせていただきました。会場に入って開会式、それから講演、パネルディスカッションと進んでいったのですが、800名が参加と主催者の報告がありました。まず始めに、教育講演ですが、桐野作仁さんという、地元鹿児島市出水市の出身で歴史作家の講演がございました。明治維新の英傑を恐れぬ薩摩の気風という講演でした。内容は、薩摩の自治教育、「郷中」と書いて、「ごじゅう」というそうですけれども、郷中教育の特筆、敵味方供養の慣習、これは寛容の精神のこと、それから、幕末薩摩の3傑の逸話という、この3つの柱で講話がございました。この教育のなかで、幕末で活躍した人材を育てていったというお話でした。それからそ

の後、4名の教育長であった方をパネリストにしてパネルディスカッションがありました。特に気付いたことについては、資料として教育委員さんにお渡しをしておりますので、ご覧になっていただければと思います。

【井上委員長】やはり、いじめ・体罰問題というのが、今一番注目される取り組みということで、各教育長からのお話というのは、インパクトがありましたか。

【中岡委員】いろいろな取り組みがされておりました。特に長崎県長与町は、定期的にアンケート調査等をし、気になる生徒の面談を夏休み中に行っているということでした。また、那覇市、嬉野市等は、外部からの苦情対策も含め、弁護士も加えた組織体制づくりを進めているということでした。まとめは3つありました。ひとつ目は、いじめ体罰問題については、組織として、チームとして取り組むことと相談体制の充実が大切であること。2つ目は、外部の支援を積極的に活用していくという姿勢が大事であるということ。3つ目は、いじめに関しての認識、体罰に関する職員の意識の変革ということが重要であるということでした。

② 後援報告(資料4) 資料参照、議事録なし。

③ 学校改善訪問について(資料5)

【羽田野指導主事】資料5参照。議事録なし。(▲3分15秒)

【井上委員長】毎年実施となってきましたので、かなり手ごたえがあるなと思います。学校にあまり負担をかけないで、資料を提供していただくというところに、学校側も慣れてきたのではないかという気がいたしますけれども、委員さん、いかがですか。

【中岡委員】資料等については、負担にならない程度に作っていただければと思います。ただ、どうしても、資料を良くしたいと、どこかの学校がしっかりしたものを出されると、また他の学校も出さないといけないと思うのではないのでしょうか。

【井上委員長】教育委員会からの提示は、あえて今までの学校訪問のように準備しなくてよいということはお伝えして、その上で、やはり学校側が提供してくれる分には、よいのではないかなと私は思います。

【羽田野指導主事】基本的には、宗像市教育委員会が学校改善訪問する場合は、訪問要録や学習指導案などの資料はお願いしておりませんので、出来るだけ学校にも負担をかけないように進めていきたいと思っています。

【井上委員長】新任校長赴任校訪問は、今年から始まったのですか。

【後藤理事】はい。今後、新任校長が増えますから、管内の教育の充実を考えたときに、学校経営からしっかり指導していこうという考えから行っています。

【井上委員長】福岡教育事務所が訪問したのは、すべて新任校長の学校でしょうか。

【後藤理事】そうです。

【久芳教育長】学校改善訪問は、負担になってはいけないということで、簡略を図っていますけれども、学校にとってみれば、ある意味、1つの節目ということで捉えることができるのではないのでしょうか。反省をしたり、今後の対策を考えたりという良い機会になっていると思います。

【井上委員長】メリハリがつかますよね。いつやりますという設定があれば、それに向かってしっかりやらなくてはならないということですね。

④ 中学生職場体験事業(ワクワクWORK)の受入事業所について(資料6)

【教育政策課長】事業の目的でございますけれども、5日間で職場体験活動、事前学習、事後学習を通じて、将来の夢や地域社会への理解、勤労観・職業観を育むということです。体験学習の期間は、来月9月9日の月曜日から13日の金曜日までの5日間で行うことにしております。今回、対象は中学2年生で、市内の中学生860名が職場体験を行います。その受入事業所を掲載しています。総数222の事業所で生徒を受け

入れることとなります。今年度新規開拓した事業所は、13事業所となっております。この一覧表で示すとおり、このなかで生徒たちが職場体験を行いますので、もしよろしければ、教育委員の皆様にも、生徒の状況などを見ていただければと思います。

【井上委員長】 受入事業所は年々増えているのですか。

【教育政策課長】 平成24年度は、協力事業所といたしまして256事業所ありました。そのなかで、生徒を配属した事業所が240です。今年度におきましては、協力事業所が15減って、241事業所のうち、配属事業所が222ということで、事業所の相対的なものの数からは少し減っています。今回、13事業所が新規に増え、去年配属していない事業所が28事業所ございましたので、相対的な数からいいますと、事業所の数は減っております。

【中岡委員】 複数の中学校が1つの施設に、例えば、消防本部は、中央中学校、日の里中学校、河東中学校ということで3校が配属されています。これは希望者が多い事業所を希望する学校で順番に配属しているのでしょうか。

【教育政策課長】 基本的には、各中学校区のなかにある事業所で受け入れをしているのですけれども、どうしても先程、中岡委員がおっしゃったように、消防署は人気が高いので、校区の近い中学校の中学生を配置や調整をしています。

【井上委員長】 人数制限とかはあるのですか。

【教育政策課長】 はい。各事業所で人数に制限がございまして、例えば消防署であれば10人。事業所の受入数の制約は当然行っています。

【井上委員長】 そうすると、学校で人数を減らしたりもしますか。

【教育政策課長】 生徒は希望を書きますので、そのなかで、学校で調整しています。

【中岡委員】 以前、A中学校の生徒がA中学校を事業所として、一般の事業所に行かず、学校で勉強するということがありました。2年生は全員、特別支援学級の生徒も含めて、すべての生徒がワクワクWORKに参加できる体制が各学校できてきているというのは、良い事だと強く思いましたが、今年ほどのような状況でしょうか。

【教育政策課長】 特別支援学級の生徒は、基本的には、出身小学校で職場体験活動をしているところが多いのですが、他には、正助ふるさと村、西鉄バス、泉福寺、市の子ども育成課など、そういった事業所で受け入れていただいています。

⑤ 平成25年度小学生読書リーダー養成講座実施報告について(資料7)

【図書課長】 平成25年度の小学生読書リーダー養成講座、それと併せまして、図書委員担当の先生方の説明会も開催しております。7月29日と8月7日の2日にわたって開催させていただきました。学校で、読書の楽しさや大切さを広める活動をする、小学生読書リーダーを養成する講座でございます。今年、市内の小学校4年から6年生の児童33名が参加しております。7月29日は、『図書館ってどんどこ？』というところから司書の仕事体験まで、担当の先生方は、児童の実習の様子を自由に参観していただいています。それから、8月7日は、場所をメイトムに移し、実際の絵本の読み聞かせ等にチャレンジしてもらいました。そのなかで、読書推進ボランティアさんにも、事業に参加していただいております。受講後は、読書リーダー認定書を授与して閉講しました。感想等、児童のアンケートを抜粋しております。レファレンスの楽しさとか、ポップ作りの楽しさ等、それから、本の読み聞かせ等に関して、非常に素直な感想が書いてありました。子どもたちは皆、目を輝かせて、イキイキとしておりました。2学期からは、各学校で活躍してくれると思いますし、参加した子どもさん方については、本がますます好きになってくれたのではなかろうかという感想を持ちました。以下、資料7参照。その他議事録なし。(▲30秒)

【井上委員長】かなり効果が出ているようですね。これは、毎年続けていくということですね。

【図書課長】はい。

⑥ 宗像市民図書館久原分室の臨時休館について(資料8)

【図書課長】資料8参照。議事録なし。(▲22秒)

⑦ 小中一貫教育について(資料9)

【西島指導主事】資料9参照。議事録なし。(▲32秒)

【井上委員長】教育委員会からの出席は、どうなっていますか。

【教育政策課長】後ほど、協議をさせていただければと考えております。

⑧ 福岡教育大学との連携事業について(資料10)

【中野議長】資料10参照。議事録なし。(▲4分22秒)

⑨ 宗像市民図書館雑誌スポンサー報告(資料11)

【図書課長】7月の定例会以降にスポンサーになっていただいたものです。No. 22からNo. 32までの11件。年間の概算金額としましては、131,816円ということで、総額で現在36万余となっております。

【井上委員長】毎回毎回、じわじわと増えてきていますね。

⑩ 平成25年度小・中学校秋季運動会・体育祭への参加について(資料12)

【教育政策課長】資料12参照。議事録なし。(▲21秒)

【井上委員長】今日、2名欠席されていますので、後ほど調整をお願いします。

【教育政策課長】調整いたします。

⑪ みあれ祭前夜祭「むなかた花火大会」について(資料13)

【郷土文化交流課長】この事業は、新市制10周年記念事業の1つとして開催されるものです。10月1日に宗像大社の秋季みあれ祭が行われますけれども、その前日に行われる、みあれ祭前夜祭という位置付けになっております。道の駅むなかたから海に向かって約300メートルのところに、8月にオープンいたしました北斗の水くみ海浜公園がございます。そこをメイン会場といたしまして、スタートは17時30分からで、RAM WIRE(ラムワイヤー)とチキンナゲッツという若い方に人気のあるグループが、ステージで演奏をします。それと併せまして、沖ノ島関連遺産群の登録推進に関わるPRということで、三女神記のミュージカルのミニ公演を実施する予定にしております。そして、メインが午後8時から9時、約60分間ですけれども、ワキノアートファクトリーという、2011年にハウステンボス世界花火師大会で優勝している花火師が、ここで約3,000発、音楽を交えながら仕掛け花火を上げる予定にしております。当日は、駐車場が数限られますので、JR東郷駅と宗像大社の駐車場からシャトルバスを走らせて、対応していきたいと考えております。来場者約3,000名は、メイン会場で見ただけの体制を取っていきたいと考えております。それと、市民参加型ということで、市民協賛1口1万円を9月1日の広報で募集するようしております。なかには、特別観覧席を300席設け、2,000円のチケットを販売いたします。告知の方法は、9月4日に市内4紙に新聞折込、さらに福津市、古賀市にも、全体で7万部配布する予定にしております。9月の中旬には、もう少し詳細チラシを作成しまして、学校にもご案内をしたいと考えております。

【井上委員長】宗像市で花火大会を行うのは、初めてですか。

【郷土文化交流課長】 昨年は、ちょうど渡船ターミナルの開港オープニングで、規模は小さかったのですが、花火を上げております。

⑫ オガチマンズイベントについて(資料14)

【世界遺産登録推進室長】 8月1日号のむなかたタウンプレスで、既にご紹介させていただいていますが、10月1日から3日間は、宗像大社秋季大祭がございます。世界遺産市民の会と市と協働で、9月を世界遺産強調月間「オガチマンズ」ということで、啓発に力を入れているところでございます。以下資料14参照。議事録なし。(▲2分55秒)

⑬ 平成25年度秋の特別展「シルクロード～オリエントの世界～」展(資料15)

【郷土文化交流課長】 今、世界遺産登録推進室長から話がありました「オガチマンズ」の中の1つの企画であり、また、今回の新市制10周年記念事業の特別展という位置付けで、「シルクロード～オリエントの世界～」展を開催いたします。開催期間につきましては、9月18日から11月24日の約2ヶ月間になります。今回メインになるのは、シルクロードで、非常に広範な地域と、年代幅も相当ある時代設定です。特にイラン、イラクとかオリエントの世界と宗像、沖ノ島が出土しているガラス、カットガラスがございまして、そういうものが元々は、イランから持ってこられたものであります。市内に田久瓜ヶ坂遺跡からは、ガラス製の小さな玉が出ております。科学的な分析をしたところローマガラスで、古代ローマ帝国でよく使われたガラスというものが、こちらに運び込まれているという事実がございます。これは、全国的にも2例目になりますので、今日、新聞発表する予定にはしておりますけれども、そういったものを1つのシルクロードという大きな流れのなかで、ガラスにスポットを当てて、シルクロード展を開催していくということを考えております。それと併せまして、3回の特別講演を考えております。9月22日に、西谷館長による「仏教東漸の道」、それから10月26日、これは少し誤字がございますけれど、西域アジア、アジアを消していただいて「西域のガラス珠」、そして、11月10日「シルクロードとガラスの来た道」ということで、行います。今回、展示いたします展示品は、岡山市立オリエント美術館から、35点ほど借りるようになっております。これは、イランとか、イラク製のガラス容器とか、そういったものになります。あとは、遣唐使船の積荷の復元品などは、九州国立博物館から借りるようになります。全体で70点くらいを借用しながら、あとは、宗像から出てきた、先程も申しました、田久瓜ヶ坂遺跡のガラス製品、そういったものを展示して、構成したいと考えています。

⑭ その他

・平成24年度図書館要覧の配布について

【図書課長】 毎年、ご報告させていただいております、平成24年度の図書館要覧ができましたので、委員さんに配布させていただくものでございます。

・宗像市子ども・子育て支援事業計画及び宗像市子育て支援計画の策定について

【子ども育成課長】 資料は、「おしえて！子ども・子育て支援新制度」と本格実施までのスケジュールを付けております。平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が成立しまして、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を、総合的に推進することを趣旨とする、新たな子ども・子育て支援制度が、平成27年度から本格実施する予定です。新制度では、平成27年度から平成31年度までの5年間を1期とする、子ども・子育て事業計画を策定することが義務付けられ、市町村が、認定子ども園、幼稚園、保育所などの整備を計画的に進めることとなります。また、現行の宗像市子育て支援計画が、平成26年度をもって計画期間満了となりますので、次期計画の策定も併せて行います。策定につきましては、宗像市次世代育成支援対策審議会において行

います。策定のスケジュールといたしましては、今年度ニーズ調査を実施し、教育・保育、子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望などを把握いたします。その調査結果を基に、庁内に設置いたしました策定検討会議、ワーキングとの調整を図りながら、審議会で検討を行い、パブリックコメント等を経て、平成27年3月までに計画を確定する予定です。今後、教育委員会に対しましても、経過等の報告を必要に応じて行っていきたいと思います。

【井上委員長】 以上ですが、他に何かその他での報告はございますか。なければ、次回は、9月24日火曜日、9時30分から301会議室にて開催します。長時間ありがとうございました。

平成25年9月24日

井上 裕之

中岡 政剛
